

## 温水プール団体貸切申込手引き (令和2年4月1日改定)

受付窓口 アクアブルー多摩 3階事務室

受付時間 月曜日～土曜日(祝日は除く) 9:00～20:30

日曜日・祝祭日 9:00～18:30

※休館日(毎週火曜日、祝祭日と重なった場合翌平日・その他臨時)、年末年始は受付できません。

### 団体貸切 申込の流れ

#### ① 団体登録の申請・更新

- ☆ 構成員名簿に全員の住所・氏名・年令又は学年を記入のうえ、提示してください。(確認後返却します)
- ☆ 代表者と申請者の本人確認できるもの(免許証等)が必要です。
- ☆ 登録内容に変更があった場合には、速やかに変更の申請を行ってください。
- ☆ 有効期限は登録日から1年です。引き続きご利用の場合は更新の手続きが必要です。

団体区分	条 件
市内団体	・構成員が10名以上(中学校卒業以上の方) ・構成員の半数以上が市内在住・在勤、在学(要証明)
市外団体	・構成員が10名以上(中学校卒業以上の方)で上記市内団体に該当しない団体

#### ② 団体登録カードを発行

- ☆ 予約申し込み時及び登録更新時には必ず持参してください。

#### ③ 予約

- ☆ 仮予約はできません。申込時に利用料をお支払いいただき、承認書発行で予約となります。
- ☆ 利用者端末、インターネット、携帯電話による申込受付は行っていません。直接、温水プール3階事務室までおこしてください。※空き情報照会のみは、電話で可能です。
- ☆ 団体区分により申込期間が異なります。下記の利用申込期間に予約をしてください。

団体区分	利用申込期間	制限回数
市内団体	利用月の1ヶ月前の1日から15日まで	月5回
	利用月の1ヶ月前の16日から前日まで	制限回数なし
市外団体	利用月の1ヶ月前の16日から前日まで	制限回数なし

- ☆ 団体利用料 (市内団体・市外団体とも同料金)

利用単位		利用料	備 考
1コース(23.8m)	2時間	3,130 円	水深 0.95m
可動床 (全6コース)	2時間	18,780 円	可動床は深さ調節可能です。予約時に申請してください。(0.95～3m)

#### ④ 予約の変更・取消・還付

- ☆ 利用日の変更、取消、還付には、登録カード及び承認書が必要です。

変 更	利用日の7日前まで	同一条件のみ ※1回限りとさせていただきます
取 消	前月の1日から15日まで	利用料の80%還付
	前月の16日から使用日の3日前まで	利用料の50%還付
	利用日の3日以内のものは、利用料還付いたしません	
<b>※ 利用料支払い後にキャンセルされた場合、100%還付になりませんのでご注意ください</b>		
還 付	施設側の理由で利用できない場合	利用料の100%還付いたします

- ※ 予約は原則先着順ですが、競合した場合にはこちらで調整いたします。あらかじめご了承ください。

## 団体貸切利用上の注意

- ☆ 必ず水着と水泳帽を着用してください。
- ☆ 7月・8月の団体貸切はできません。
- ☆ 市の主催事業等のために貸切利用を制限することがあります。  
事前にその旨をお知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。
- ☆ 団体貸切により予約された時間以外のご利用できません。時間前または引き続きのご利用の場合別途、利用券をご購入ください。
- ☆ 団体貸切に予約されたプール以外の他のプールエリア(サウナ・流波プール・スライダー等)はご利用できません、ご予約されたレーン以外をご利用された場合、別途料金をいただきます。
- ☆ 利用当日は、利用料お支払い時に発行致しました利用承認書を、アクアブルー多摩3階事務室窓口に必ずご提示ください。
- ☆ 利用当日の水深やコースロープの変更はできません。**変更の場合、前日18時までにご連絡をください。**
- ☆ 利用承認書を持参された代表の方に「団体貸切等使用報告書」と「団体貸切入場券」をお渡しします。  
必要枚数を申告の上、必ず代表の方が取りまとめてください。利用後、報告書に必要事項を記入し残った券をご返却ください。不正利用があった場合は次回からの予約が取消しになる場合があります。  
※利用承認書をご利用当日にお持ちいただかないと、利用ができません。必ずご持参ください。
- ☆ 「団体貸切入場券」の引渡しは予約時間の30分前からです。
- ☆ 入場の際は、ゲート横の白い扉よりご入場ください。退場時は「団体貸切入場券」を、ゲート前の回収ボックスに入れて、ゲート横の白い扉からご退場ください。団体代表の方は参加される方々に、その旨を伝達の上、ご利用ください。
- ☆ 駐車場は通年有料(4時間まで300円、超過は1時間までごとに100円)となります。
- ☆ 団体専用貸出ビート板はご用意してあります、ご利用の場合ご予約時にお申し出ください。  
その他の機材持ち込み、利用等は事前にご相談ください。  
(ご利用当日にお申し出の場合、持ち込み機材のご利用をお断りする場合がございます)

### 減額団体について

- ☆ 構成員の過半数以上が障がい者(手帳交付されている方)の場合、減額団体の登録をしていただき、利用料が半額に減額されます。
- ☆ 障がい者団体の登録には、市役所障害福祉課発行の障害者団体である証明が必要です。

多摩市立温水プール  
アクアブルー多摩  
Tel 042-338-7667